

事業名： 自殺対策総合推進事業費

事業費：101,422 千円 所 管 課：保健医療部疾病対策課

事業概要

【相談体制整備事業】 52,078 千円

暮らしとこころの総合相談会、埼玉いのちの電話に対する補助、こころの健康相談統一ダイヤルの夜間等の運営経費負担

【ICTによる自殺対策事業】 36,661 千円※R2～

通年で夜間・早朝帯も対応できるよう委託によりSNS相談を実施する

【ハイリスク地向け自殺対策事業】 8,587 千円

鉄道事業者向け研修及び補助、自殺予防動画の放映

【その他】 4,096 千円

若年層向け自殺対策事業、普及啓発事業、人材育成研修など

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

相談会など一部の県事業については市町村も国庫を活用して事業を実施しており、二重行政になっているが、令和4年10月に厚労省が自殺総合対策大綱を改定し、全市町村において地域自殺対策計画がR3に策定されていることも踏まえ、各市町村の事業の実施状況等を検証したうえで県自身がどのように事業に関与すべきか再度検討を行い、県全体として自殺対策を推進するうえでの効果的な事業手法について議論が必要である。

<EBPM上の課題>

アウトカム欄では「県の相談体制の強化による細やかなセーフティネットが構築される」と記載されているが、細やかなセーフティネットを示す具体的な状況を指標として落とし込む必要がある。その上で県事業を実施することが、セーフティネット構築に最も効果的な手法であるか検証が必要である。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

自殺相談を市町村で実施することを目的、目標とはしていない。県内すべての市町村が、県が実施しているような相談会を実施できる体制とすることで、将来的に相談事業を県が実施する必要がなくなるというものではないと考えている。むしろ県が電話やSNSなど様々な手段を用いて、全世代に24時間年中無休の相談先を確保することが重要である。

自殺の理由は、生活全般にわたるため、セーフティネットの具体的な姿を、こうしたすべての分野について示すことは困難であるため、課としてはどういった悩みであっても、県民の悩みをしっかりと受けとめることで、孤立孤独化による自殺を防ぐため、相談体制の網目を細かくするという視点で、EBPM調書を作成している。県と市町村がバラバラの対策を行っているのではなく、県の相談において解決すべき課題が縛り込まれた場合に、改めて市町村の窓口につなげるなど、市町村と補完しあい、自殺を防いでいる。

議事の概要

< A 委員 >

委員：繁華街、鉄道車内での広報により、相談先を知る県民が増えるというところがあるが、実際どの程度成果が上がったのかを把握されているか。

担当部局：結果として何人の方がそこで相談先を知ったかは、県政サポーターアンケートというものをとって把握する予定である。

委員：実際その相談にこられて繋がった人に直接訪ねた方が、広報の効果は分かるのでは。相談したからといって必ず繋がるとは限らない。10人中10人が繋がるわけじゃないから相談できない場合もある。また、関係者間で自殺に関する情報が共有されるとあるがその共有化された結果が中間成果にどう結びつくのか。

担当部局：自殺に関する取り組み等を関係者間で共有して、県の自殺対策につなげてもらうということである。

< B 委員 >

委員：各市町村における自殺対策の内容やばらつきを県として把握しているのか。

担当部局：自殺に特化して行っている事業については、国の補助金を使うことが多いので、そこについては県で把握している。市町村が実施主体となっている事業を自殺対策の理念を持ってやっているかということについては、市町村の自殺対策計画を読み解き、例えば、産後うつへの対応についてどのように記載されているかなどの記載から把握しているというのが現状である。

委員：市町村等との情報共有においても一般論や統計的な情報を共有するだけでなく、できるだけ個別の案件に踏み込んだやり取りが必要ではないか。

担当部局：緊急事態には警察と連携したり、子どもの関係であれば学校と協力している。

< C 委員 >

委員：実際に電話しているが、なかなか接続できないという実情があるということだがその原因の分析は。

担当部局：回線をどうするかという問題はあろうと思うが、仮に増えたとして、それが本当にハイリスクの方にたどり着くのかは分析が必要である。

委員：実際のニーズからして拡充すべき点や、市町村と役割分担して任せる部分など、現状を踏まえて何か考えているか。

担当部局：市町村からは、自殺の専門相談、専門職の方に対応してもらえる専門特化した相談があることについて、保健センターの通常業務と自殺相談を並行してやっていくのは難しいため、県が何の悩みか関係なく聞いてくれる先を確保していることはありがたいと聞いている。

委員の評価及び意見

< A 委員 > B (廃止又は再構築すべき)

自殺を取り巻く問題に対応するためには、包括的ではなく、限られた行政経営資源をどこに重点的に配分すべきかを十分吟味する必要がある。とりわけこころの健康相談統一ダイヤルの接続率(43.7%)の向上のための取組が必要である

県と市町村の連携についても、連携状況を定量的に測定できる指標を設定してほしい。市町村の取組状況を調査分析した上で、県が本来行うべき取組内容を吟味する必要がある。

< B 委員 > A (継続すべき)

自殺防止対策は市町村の間でバラツキがあるように思われる。県として市町村間の格差の実態把握を行った上、市町村レベルで優良事例があれば、その横展開を図るなどイニチアチブを取る必要もあるのではないか。

< C 委員 > B (廃止又は再構築すべき)

自殺対策のような施策については、財源や人員に余裕があるならば、様々な手段を活用して多角的に取り組むことに意義があることは理解できる。しかしながら、対面や電話、LINE等の相談を含めて、年間1億円近い予算を投じていることについて見直す必要もあるだろう。

有識者会議を踏まえた評価

【B (廃止又は再構築すべき)】

各市町村の事業の実施状況を精査しないまま、市町村と同様の事業を継続することは認められない。

各市町村の事業の実施状況等を検証したうえで県自身がどのように事業に関与すべきか再度検討を行い、県全体として自殺対策を推進するうえでの効果的な事業になるように見直すべきである。

有識者の意見から考えられる方向性

各市町村の事業の実施状況等を検証したうえで県自身がどのように事業に関与すべきか再度検討を行う。

再検討に当たっては県が自殺に関する統計的なデータを把握していることから、データの蓄積やその分析、好事例の横展開を図るなど県全体で自殺対策が向上する仕組みを検討する。

例えば県はこころの健康相談統一ダイヤルの接続率等の向上に重点的に取り組む一方、相談会については市町村に役割を担ってもらうなど、県と市町村の役割分担を明確にしたうえで、県全体として効果的に自殺対策を推進できるよう、EBPMの観点からも市町村等の事業を踏まえた自殺対策の状況を定量的に測定できる指標を設定する。

【令和6年度当初予算】

予算額			
【令和6年度】		【令和5年度】	
事業費	126,593 千円	事業費	101,422 千円
うち一財	43,896 千円	うち一財	23,670 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

有識者会議における評価等を踏まえ、下記のとおり住民に身近な市町村で事業を行えるものと専門的及び広域的で県が行う必要のある事業とで役割を見直すとともに電話相談や SNS 相談の効果的な体制等を検討した。

県：ハイリスク者向け対策、専門職向け人材育成、相談体制整備事業（*）、補助事業
市町村：住民向けゲートキーパー研修、直接広報、生活困窮者等の個別支援

*相談会は市町村との共催を経て住民に身近な市町村での開催に将来的に移行

【令和6年度当初予算への反映状況】

市町村との役割分担を見直し、将来的に暮らしとこころの総合相談会は市町村に移管することを目標に一部を共催にて実施することとした。
また、電話相談の接続率及び SNS 相談の応答率を上げるため、体制を強化した。

事業名：埼玉野菜プレミアム産地づくり事業費

事業費：35,011 千円 所管課：農林部生産振興課

事業概要

【産地育成推進事業】 3,211 千円

多様なマーケット需要に応えられる野菜生産体制を維持するため、機械化一貫体系に適した品種、栽培方法等の調査・研究を行う。

【プレミアム産地育成支援事業】 31,800 千円

多様なマーケット需要に応えられる野菜生産体制を維持するため、中規模経営体を対象とした機械化一貫体系等の導入に必要な機械・施設の整備支援を行う。

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

野菜の産出額は本県の農業産出額の半分を占める重要な部分であり、農業政策上の重要なテーマである。

事業立ち上げ時に想定していた成果（経営規模が 3ha 以上の法人等が担う耕地が 4 割）は達成されたものの、達成年次が令和元年度であることから、本事業による効果とは言い難い。また令和元年度で補助対象とした 26 事業者のうち 2ha 以上の作付拡大を達成した事業者が 10 事業者に留まっており、事業手法の妥当性について議論を要する。

<EBPM 上の課題>

当該事業により経営規模が 3ha 以上の法人等が担う耕地面積の増にどの程度効果があったか成果検証がされていない。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

事業の立ち上げ時に農林業センサスの数値をベースに指標の設定を行った。農林業センサスは 5 年に 1 度公表されており、令和元年度の数値を見ると事業の直接的な増加効果と言い難いという指摘は認めざるをえない。

しかし、事業の目的は 3 ヘクタール以上の法人が担う面積割合の増加としており、本事業では 8 割以上達成と実績が出ている。今後は令和 6 年度の農業センサスの数値を参照し効果を確認したい。

議事の概要

<A 委員>

委員：機械化すれば農地の集約化が進むのではなく、様々な集約化の取組によって集約化が進んだ結果、機械化も進むのではないか。

担当部局：本事業だけでなく他の農地集約や経営力強化の支援といった事業と連携して、それぞれの事業が補完しあって農地の大規模化を図っている。

委員：機械化の推進によって、耕作放棄地の減少や農地の集約化が進んだというデータはあるか。

担当部局：本事業の効果として集約化された農地がどれだけ増えたかを把握しており、耕作放棄地がどうなっているのかは把握していない。

委員：執行率が低い理由は何か。

担当部局：コロナの影響で流通量の変化や労働力の不足、投資控えなどがあり、自己負担のある本事業の利用を控えた事業者が多かった。

委員：農業が補助金ありきと思われるのは正しくない。機械化を契機に大規模化をし、自らマーケットを開拓して自走してもらう必要があるのではないか。

担当部局：規模拡大の入り口として1番最初の機械導入等は県としても後押ししたいと考えているが、最終的には自走できる形で営農してもらう必要があり、自走している方々に対して補助をし続けるというのは想定していない。

<B委員>

委員：集約化が進みにくい地域や、小規模な農家に対するの支援と本事業とのすみ分けは考えているのか。

担当部局：本事業では生産出荷の6割を占める加工業務用野菜を生産する農家をターゲットとし、生産拡大を想定している。一方直売等を行う小規模農家は本事業でのターゲットとは考えていない。

委員：補助要件について、生産者の方々から何か意見はあるか。

担当部局：3年間で2ヘクタール以上の規模拡大はハードルが高いため、目標達成までの期間を延ばして欲しいという意見がある。また収穫等の作業用機械だけでなく、流通に関わる部分の機器に対しても補助対象としないかという意見もある。

<C委員>

委員：マーケット需要にどの程度応えられているか、どのように把握しているのか。

担当部局：取引契約を結んでいる産地数と面積で把握している。

委員：多様なマーケット需要に応えるために、他にどのような事業があるのか。

担当部局：供給量を確保するために本事業による機械補助の他、農地の集約化と経営の安定を支援する施策と連携している。

委員：補助対象事業者のうち、面積拡大の目標を達成できた事業者とできなかった事業者の違いや傾向は分析しているか。

担当部局：明確に違いを示すのは難しいが、契約先によってコロナの影響をどの程度受けたかが要因と考える。コロナによって取引量が減少した事業者がある一方、スーパーマーケットの需要増加に対応して作付拡大が進んだ事業者もあった。

委員の評価及び意見

<A委員>B（廃止又は再構築すべき）

プレミアム産地づくりに向けては、機械化の他、事業継承や農地の集約化、農業法人の利活用に向けたボトルネックの検証や規制改革等、総合的な取り組みが必要。

機械化が農地の集約化を進めるのではなく、集約化が進んだ農地で機械化が進むのではないか。

執行率が低いことから本事業にニーズがあるのか、利用にあたってボトルネックは何かなどの検証が必要。

機械化による生産性の向上を図る指標が必要ではないか。

初期投資は支援するが、更新は自前で調達させるなど、補助金ありきではなく、自走する農業の育成が必要。

<B 委員> B (廃止又は再構築すべき)

農業の大規模化・集約化を図る政策は国でも行われている中、県単独で本事業を実施する意義について確認が必要。

県の役割としては、生産拡大に伴う販売先の確保や雇用の確保など、大規模化した後の経営を支える支援策の検討が大切ではないか。

国の政策もある中、県単独で行った本事業が大規模化や集約化にどの程度寄与したのか検証が必要。

国の補助が行き届かない部分について県として対応するという考え方もあるのではないか。

埼玉県農業振興策全体の中で本事業の在り方を検討すべき。

<C 委員> A (継続すべき)

2ha 以上の作付け拡大達成経営体数について、ポストコロナにあっても数字が芳しくない場合は要因分析を行った上で、県としての取組を検討する必要がある。

経営規模が 3ha 以上の法人が担う耕地面積の増加に本事業がどの程度寄与したか効果検証をするために実施地域と非実施地域の比較などの手法を検討すべき。

野菜生産体制が多様なマーケット需要に応えられるよう、経営規模拡大だけでなく、他の事業や取組をしっかりと実施する必要がある。

有識者会議を踏まえた評価

【B (廃止又は再構築すべき)】

本事業により、経営規模が 3ヘクタール以上の法人等が担う耕地面積の割合が、どの程度増加したのかなどの事業効果の検証が不十分である。また、執行率や作付け拡大面積の目標達成率の結果を受けて、事業の課題分析や検証が不十分である。

有識者の意見から考えられる方向性

事業非実施地域との比較やニーズ調査の実施、機械化による生産性向上を図る指標を設定するなど、本事業の事業効果の検証や課題把握を進める。その上で、多様なマーケット需要に応えられる生産体制の確立のため、機械化による規模拡大支援に限らず、より効果的な事業手法への再構築を行う。

【令和6年度当初予算】

予算額			
【令和6年度】		【令和5年度】	
事業費	39,400 千円	事業費	35,011 千円
うち一財	39,400 千円	うち一財	35,011 千円

評価・意見を踏まえた対応 等

【評価・意見を踏まえた対応】

3ヘクタール以上の法人等が担う耕地面積の割合などへの県事業の効果を再検証した。また、野菜生産を取り巻く現状について社会情勢の変化を踏まえて分析し、中食・外食の増加による加工・業務用向けへの需要変化に対し、県内に量販店や食品工場が多く立地する強みが生かされていないこと、生産規模が小さくロットが確保しにくいことなどの課題を把握した。その結果、生産拡大に向けて需要変化に対応した流通面での対策も必要であると考えられた。

【令和6年度当初予算への反映状況】

検証結果や把握した課題を踏まえ、生産拡大に向けた契約取引（定時・定量・定価格）を実現するため、収穫作業等の省力化及び流通の効率化に資する機器への支援を主眼とした「元気な野菜産地づくり支援事業」に再構築した。

事業名：若い世代を中心とした消防団加入促進と消防力充実強化事業

事業費：1,487 千円

所 管 課：危機管理防災部消防課

事業概要

若者が消防団活動に参加し、消防や地域防災に関心を持つことで、将来において地域防災の担い手となることが期待できることから、若者を中心とした消防団加入促進 PR 等を行う。

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

埼玉県 5 か年計画の指標になっている消防団定員に対する充足率は、人口減少が進む中未達成が続いている。そのような状況の中でアウトカム（若い世代を中心とした入団者数の増加）の達成に向けて、県として取り組む最適な事業手法であるか検証が必要であるため。

<EBPM 上の課題>

本事業が、アウトカムである若い世代を中心とした入団者数の増加に十分に寄与しているか明らかにする必要がある。

消防団入団のきっかけとして紹介や口コミが大半を占める中で、アウトカムの達成に向けて、国や市町村との役割分担も踏まえて、県として取り組む最適な事業手法であるか検討する必要がある。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

現状、紹介や口コミ等による入団が多い。一方で、消防団を知らない若者が非常に多いというアンケート結果もある。まずは、消防団のことを知ってもらうための第一歩として本事業に取り組んでいる。

法律上は国、県、市町村がそれぞれ加入促進に取り組む役割分担となっており、市町村は地域に密着した取組を行い、県は広域的な取組として、広報活動を進めていきたいと考えている。

議事の概要

< A 委員 >

委 員： 消防団は住民に身近であり市町村の役割が大きいと思うが、県の役割をどのように考えているか。

担当部局： 市町村と国の中間として、消防団の広報やイベントで啓発を行う等の広域的な取組を行う必要があると考えている。

委 員： 普及啓発グッズを配布する手法について、どの程度効果があると考えているか。

担当部局： チラシを配布するだけでは、受け取る人が少ないという現状がある。その中で、啓発グッズも同時に配布することで、興味を持ってもらう最初の一步になると捉えており、一定の効果があると考えている。

< B 委員 >

委 員： 地域防災力を維持する上での適切な消防団員数や適正規模はあるか。また、どのように定められているのか。

担当部局： 消防団員の定数は、市町村が地域の実情に応じて条例で定めており、一義的に決まっているものではない。

委員： 消防団に入団するきっかけとして紹介や口コミが多いということだが、イベントでの周知を通じて入団した人はどれくらいか。また、その数字をどう捉えているか。

担当部局： 入団したきっかけについてのアンケートでは、広報を見てという人は4%だった。コロナ期間中はイベントが実施できなかった背景もある。また、消防団には地縁で入団することが多いが、人口減少が進む中ではこれを維持することは難しいと考えている。

< C委員 >

委員： 人口が減少し地域活動が多様化する中で、若い人を集めることは難しく、持続可能なモデルではないと考える。消防団員の減少は埼玉県に限らず他自治体でも同じ悩みを抱えていると思うが、他県における効果的な取組はあるか。

担当部局： どの県も広報事業に取り組んでいるが、意欲のある消防団とタッグを組んで入団者増を図る取組など、国から他県の優良事例の情報収集をしている。

委員： 消防団における待遇や体制の改善、負担軽減に向けた消防団側の意識改革も必要ではないか。

担当部局： 報酬額については国の基準を下回る地域はなくなった。ソフト面は、それぞれの消防団や地域の実情に任されているが、負担の大きい操法大会への参加を止めた事例がある。

委員の評価及び意見

< A委員 > B（廃止又は再構築すべき）

チラシやノベルティなどの配布は行政の様々な分野で行われており、効果の検証が必要である。

啓発のためのプログラムを丁寧に考えることが必要だろう。消防団の意義と役割を丁寧に伝えながら、種をまいていく活動が必要ではないか。

< B委員 > B（廃止又は再構築すべき）

事業を廃止すべきという意味ではなく、ゼロから事業を再構築すべきという意味である。

県内の地域によって状況が異なっていることについても考慮すべきであり、消防団加入促進の広報については市町村を後押しする（後方支援）に舵を切ったほうが良いのではないか。

イベント等において行っている加入促進のための広報が、入団につながっているか疑問がある。

< C委員 > B（廃止又は再構築すべき）

今後の若年人口の減少・地域活動の多様化を鑑み、中長期的な消防団の在り方が問われてくるのではないか。

広報活動だけの加入促進には限界があるため、消防団員の処遇の改善や負担の軽減も併せて行うべき。

漫然とした広報だけでなく、「口コミ」、「紹介」以外からの加入を促す工夫が必要ではないか。

有識者会議を踏まえた評価

【B（廃止又は再構築すべき）】

現在のイベント等における加入促進広報は、アウトカムである若い世代を中心とした入団者数の増加への寄与が不明瞭であるとともに、消防団の実情が地域により異なる中で、最適な事業手法であるとは認められない。

有識者の意見から考えられる方向性

中長期的な消防団の在り方や市町村との役割分担を踏まえて、ターゲットや周知内容を明確にし、事業の再構築を行う。
また、定量的な事業の効果検証ができるよう、加入促進の成果を検証する仕組みを構築する。

【令和6年度当初予算】

予算額

【令和6年度】

事業費	1,487千円
うち一財	1,487千円

【令和5年度】

事業費	1,487千円
うち一財	1,487千円

評価・意見を踏まえた対応 等

（評価・意見を踏まえた対応）

有識者会議を踏まえた評価・意見を受け、イベント等での消防団加入促進広報は若者の入団者確保への寄与が不明確であることから、機能別消防団への入団促進を行い、消防団員確保を行うモデル事業を創設することとした。

【令和6年度当初予算への反映状況】

機能別消防団設立意向のある市町村と協力可能な企業のマッチングを行い、企業従業員の機能別消防団への加入を促進する。
成功例を他市町村へ横展開し、全県的な消防団員確保につなげる。